

都市計画法第65条の許可申請に必要な書類について

I 申請に当たっては、以下の書類を3セット提出してください。

- | | | |
|----|------------------------------|-----------------------------------|
| 1 | 許可申請書 ^{注1)} | |
| 2 | 許可申請理由書 ^{注2)} | |
| 3 | 概念図に申請箇所を示した図 ^{注3)} | |
| 4 | 建築概要書 | } 建築確認で提出する書類と同じもの
(A4またはA3折込) |
| 5 | 案内図・施行区域図 | |
| 6 | 面積表(敷地求積図・敷地求積表) | |
| 7 | 建築面積表・延床面積表 | |
| 8 | 配置図 | |
| 9 | 平面図 | |
| 10 | 立面図 | |
| 11 | 断面図 | |

※ 施行区域図、配置図、平面図には、必ず都市計画道路の計画線を入れてください。

注1) 様式は、練馬区ホームページの下記 URL より、ダウンロードしてください。

https://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/machi/kokyokotsu/kunai_doro/toshikeikaku_douro.html

(トピックパス: トップページ > 区政情報 > まちづくり・都市計画 > 都市計画道路 > 区内の都市計画道路 > 区内の都市計画道路)

注2) 外環事業の事業地内に建築をお考えの方は、提出の必要はありません。

注3) 外環事業の事業地内に建築をお考えの方は、提出してください。

概念図は、練馬区で配布しております。また、国土交通省東京外かく環状国道事務所のホームページからも取得できます。

II その他

- 1 申請者本人以外のものが申請手続きをする場合は、委任状を添付してください。(押印は不要です。)
- 2 委任状を使用する場合は、委任者の連絡先を委任状に明記してください。